

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第48期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	5,097,756	4,078,441	3,453,016	3,949,832	3,811,436
経常利益 (千円)	802,673	163,942	135,625	393,120	303,437
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	97,028	53,727	58,637	217,892	137,419
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額 (千円)	3,818,975	3,738,924	3,644,535	3,728,306	3,800,591
総資産額 (千円)	10,284,405	9,457,383	10,217,786	10,424,378	11,102,123
1株当たり純資産額 (円)	288.34	285.24	285.07	298.29	304.09
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
(内1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	7.26	4.08	4.51	17.28	10.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	39.5	35.7	35.8	34.2
自己資本利益率 (%)	2.5	1.4	1.6	5.9	3.7
株価収益率 (倍)	-	42.18	37.87	12.27	19.28
配当性向 (%)	-	183.9	166.1	43.4	68.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,279,883	289,566	851,834	777,286	332,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,656	310,419	591,028	883,787	7,679
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	613,830	583,099	495,791	34,513	472,566
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,625,370	1,021,417	1,778,014	1,637,001	2,449,319
従業員数 (名)	140	140	125	118	122
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(111)	(109)	(102)	(102)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第45期、第46期、第47及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
5. 第44期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

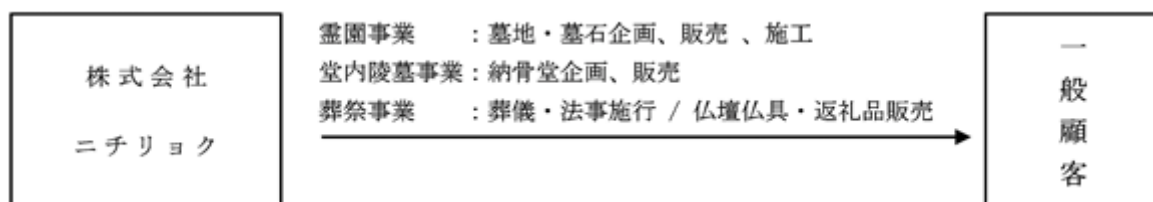
2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和41年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
昭和48年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
昭和55年2月	墓石の販売・施工業を開始。
昭和58年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
昭和59年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
昭和62年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
昭和62年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
昭和62年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
昭和63年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
平成元年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
平成2年6月	千葉県松戸市に松戸営業所（現東葛支店）を設置。
平成2年7月	三浦霊園販売開始。
平成5年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
平成5年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所（現支店）を設置。
平成5年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
平成5年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
平成6年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
平成6年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所（現支店）を設置。
平成6年12月	白岡霊園募集・販売開始。
平成7年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
平成7年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
平成7年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
平成8年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
平成8年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
平成8年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
平成9年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
平成9年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
平成9年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
平成10年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
平成10年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
平成10年9月	浦和霊園募集・販売開始。
平成12年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
平成12年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
平成12年6月	高島平霊園募集・販売開始。
平成12年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
平成13年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
平成13年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
平成13年3月	高島平会館を竣工。
平成14年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
平成16年3月	株式会社マッチングシステムズ清算。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	（財）霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始、及び神奈川県横浜市に関内支店を設置。
平成17年2月	宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
平成17年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
平成18年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
平成19年 7月	愛知県名古屋市に名古屋支店を設置。
平成19年 9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
平成20年 3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
平成21年 3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
平成21年 4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
平成21年 5月	高島平霊園第2期募集・販売開始。
平成22年 1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年 6月	神奈川県横浜市西区に「ラステル久保山」を開業。
平成23年 2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、移転。
平成23年 2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。
平成23年 8月	高島平霊園第3期募集・販売開始。
平成24年 4月	フォーシーズンメモリアル新座募集・販売開始。
平成24年 6月	神奈川県横浜市港北区に「ラステル新横浜」を開業。
平成24年12月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」完成。
平成25年 1月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」募集・販売開始。
平成25年 5月	高島平浄苑募集・販売開始。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場に上場。

### 3【事業の内容】

当社は、総合供養産業として、一般顧客を対象とした霊園事業、堂内陵墓事業及び葬祭事業を主要な事業内容としております。



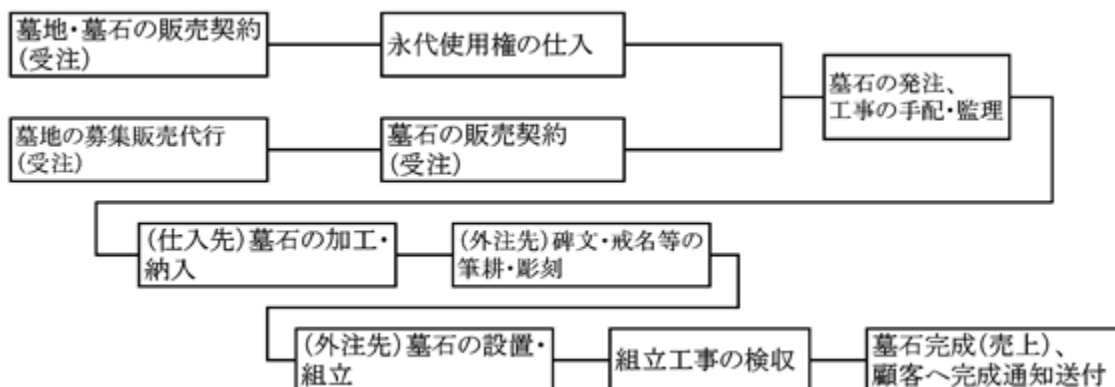
#### (1) 霊園事業

墓地の販売については、当社が、宗教法人等から一括購入し在庫としている場合及び一般顧客との販売契約時に、その都度宗教法人等から仕入れる場合があり、宗教法人等に代行して直接一般顧客へ販売を行っております。

また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客に販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所で一般顧客に販売を行い、当社業務部において墓石工事の仕入・施工・監修を行っております。なお、墓石は当社の仕様に基づいて仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務部の監理の下、主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で示すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 一般顧客がお墓を購入する場合、墓地（永代使用権）の購入と墓石の建立が必要となります。先に墓地のみを購入し墓石建立をあとで行う形があり、この場合の契約は二つに分かれます。
2. 墓地購入時の一般顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事の工事期間が設定されます。外柵工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限が無いものに分類されます。墓石工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限が無いものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成（外柵のみの完成も含む）による売上計上時期が、乖離する場合があります。
3. 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫としている永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫にしている永代使用権は、墓地の販売契約（受注）時に未成工事支出金に振替えております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、市区町村長が許可することとされております。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないという規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、霊園の経営許可は霊園経営の「永続性」、「非営利性」、「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行うものとし、これにより難しい場合でも宗教法人、公益法人（以下宗教法人等という）に限るとされました。

これ以降、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。従いまして、当社は、霊園経営者である宗教法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売（販売代行）に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

## (2) 堂内陵墓事業

堂内陵墓経営主体である宗教法人等が堂内陵墓の開発をする場合、当社は、企画開発・建造の支援、募集販売代行、管理に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。堂内陵墓事業は、平成11年4月より開始いたしました。「堂内陵墓」とは旧来の屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた室内墓地です。一般的な納骨堂は、ロッカーの中に位牌や骨壺があり、これに対して参拝します。それに対し堂内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名などの文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それが棚に保管され、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す（又は差し込む）とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。厨子と墓石が一体となることにより、参拝が出来るようになっております。

なお、堂内陵墓の募集・販売に関しては、墓石販売がなく、経営主体である宗教法人或いは財団法人からその募集・販売を受託し、堂内陵墓の使用者の募集代行業務を行うため、堂内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しております。

また、堂内陵墓の建設資金は、経営主体である宗教法人等が借入によって賄う場合、当社が、その債務保証を行うこともあります。

堂内陵墓は、第一号「本郷陵苑（東京都文京区）」、第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」、第三号「関内陵苑（横浜市中区）」、第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」が完売後、現在、第五号「両国陵苑（東京都墨田区）」（平成24年12月完成）の販売を行っております。

一方、首都圏においてその他関係寺院と新規堂内陵墓の進捗に向け鋭意交渉をしております。但し、関係寺院の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となります。計画開始より堂内陵墓完成まで2年程度を要するため、綿密な調査と計画が肝要との自覚を持って進めております。

堂内陵墓の特徴は、一般顧客が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・戒名授与等供養の全てをバック - であり、主要な駅から徒歩圏内という好立地をも兼ね備え、年々増している認知度と共に高い評価を受けており、販売は順調に推移しております。

## (3) 葬祭事業

平成12年6月に本格稼働した葬祭事業は、当初より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図って参りました。葬儀社主導による旧来のお仕着せ葬儀ではなく、自分らしい送り方をしたいというお気持ちが年々高まっております。生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」こそ、ご遺族の心を癒すと共に会葬者の方々に感銘・感動を与えることができるを基本方針に据え、自社開発の生花祭壇システムによる内製化・コストダウンを実現し、明朗な価格設定並びに見積りと請求の完全一致を実践した生花祭壇葬（葬儀一式）を提供しております。

また、当社は、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は業者の安置施設に搬入し、業者主導で施行する形態を変革することを目的として、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を開発しました。現在、第一号「ラステル久保山(横浜市西区）」（平成22年6月開業）及び第二号「ラステル新横浜(横浜市港北区）」（平成24年6月開業）を運営しております。

「ラステル」は、昨今の葬儀に対する消費者のニーズである「小規模でありながらも心のこもった葬儀」をコンセプトに、ご遺体を斎場等に搬入する前にご遺族が一呼吸おき、葬送の計画を立てられる施設であります。ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置により、ご遺族のみで何時でも枕飾り等が用意された個室でご遺体と対面ができます。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
122（102）	41.9	8.0	5,350

セグメントの名称	従業員数（人）
霊園事業	31（62）
堂内陵墓事業	16（6）
葬祭事業	41（19）
報告セグメント計	88（87）
全社（共通）	34（15）
合計	122（102）

- （注）
1. 従業員数は就業人員であります。
  2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導の経済・金融政策による円安・株高が進行するに伴い輸出関連を中心に企業収益環境が改善する等、景況感的良好に推移しました。しかしながら、新興国の成長鈍化等世界経済の下振れ懸念及び消費税増税を控え高額品を中心に駆け込み需要はあったものの、長期に亘ったデフレによる消費者の節約志向は依然根強いものがあり、明確な改善を実感するまでには至っておりません。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、霊園事業においては、不要不急物の購買意欲減退に並行し霊園への来園顧客数は減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社は、屋外墓地から供養の全てをパックした室内陵墓事業へ比重の転換を図っております。

一方、葬祭事業では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著になると共に価格競争が激化し顧客単価下落という厳しい状況にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬が顧客からの支持を順調に受けました。

しかしながら、第1四半期における室内陵墓第四号「覚王山陵苑」の完売が影響し、当社の売上は前年同期に比べ減少いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高38億1千1百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益4億3千2百万円（前年同期比11.8%減）、経常利益3億3百万円（前年同期比22.8%減）、当期純利益1億3千7百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 1. 霊園事業

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画傾向が続く環境下、「高島平浄苑（東京都板橋区）」の開園や一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓や樹林墓の募集等を進めた結果、売上高は15億4百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

##### 2. 室内陵墓事業

第五号「両国陵苑（東京都墨田区）」は、顧客の価値観を超える重厚な施設と立地が好感を呼んでおり、計画を上回る販売実績をあげております。しかしながら、第1四半期における室内陵墓第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」の完売が影響した結果、売上高は8億8千3百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

##### 3. 葬祭事業

葬儀の小規模傾向が一層顕著となり、施行単価は下落しております。当社は、生花祭壇葬「愛彩花（あいさいか）」と共に、旧来からの葬送の流れである業者主導の施行形態を変革することを目的として、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル（ラストホテル）」を開発しました。

第一号「ラステル久保山（横浜市西区）」、第二号「ラステル新横浜（横浜市港北区）」は、葬儀の小規模化を望む現代の顧客ニーズに応えると共に、抜群の立地並びに設備も兼ね備えており、葬儀部門の売上に大きく貢献しております。売上高は14億2千3百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に社債の純増による収入及び差入保証金の回収による収入があり、前事業年末に比べ8億1千2百万円増加し、24億4千9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、3億3千2百万円（前年同期は7億7千7百万円の獲得）となりました。これは主に、営業収支による獲得6億4千8百万円、法人税等の支払2億1千1百万円、利息の支払1億2千7百万円によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は、7百万円（前年同期は8億8千3百万円の使用）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入2億1千5百万円、無形固定資産の取得による支出7千6百万円、霊園開発協力金の純増による支出5千5百万円、定期預金の純増による支出2千5百万円によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は、4億7千2百万円（前年同期は3千4百万円の使用）となりました。これは主に、社債の純増による収入6億6千3百万円、配当金の支払9千3百万円、短期借入金の純減による支出6千5百万円によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### 1. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
霊園事業	1,591,932	110.2
葬祭事業	1,423,302	113.1
合計	3,015,234	111.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格により表示しております。

### 2. 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
霊園事業	1,460,598	108.2	295,505	87.0
堂内陵墓事業	855,616	68.3	8,813	24.0
葬祭事業	1,423,302	113.1	-	-
合計	3,739,517	96.9	304,318	80.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
霊園事業	1,504,574	102.8
堂内陵墓事業	883,560	71.9
葬祭事業	1,423,302	113.1
合計	3,811,436	96.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人大徳院	621,899	15.7	742,922	19.5
宗教法人方等院	559,767	14.2	138,088	3.6

### 3【対処すべき課題】

霊園事業につきましては、当社ビジネスモデルの転換により現在新規霊園への取組みは、ロケーションを重視した新規霊園開発及び募集販売実績のある霊園の増設を中心に行うと共に、今後関係寺院及び墓地候補地の見極めを一層強化し適宜対処する所存であります。

堂内陵墓事業につきましては、首都圏を中心に関係寺院との連携を強化し開発計画を進めて参ります。但し、関係寺院の同意を経てから堂内陵墓完成まで少なくとも2年程度を要するため、案件取組み当初から綿密な調査・開発計画が肝要との自覚をもって進めて参ります。

葬祭事業につきましては、愛彩花葬の受注拡大には生前予約をいただくことが不可欠であり、会員募集活動如何が業績を左右することになりますので、その会員組織である「愛彩花倶楽部」の会員獲得に注力いたします。また、ラステルを軸とした愛彩花倶楽部会員以外の一般顧客向け家族葬・直葬による受注拡大を図り、将来的には当社の中核をなす事業となるよう進めて参ります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に適宜努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せ、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 1．総合メモリアル事業

#### (1)霊園事業部門（屋外墓地形式）

霊園事業において考えられる主なリスクは次のとおりであります。

##### 景気変動

当社の顧客は、約半数が寿陵（ご健在のうちの建墓）であります。従いまして、先行き不透明な経済状況下においては、不要不急の商品として買い控え対象になる可能性があります。また、昨今の物価上昇や復興需要等に伴い、土木・建設業界の人手不足が深刻化しております。これは当社開発案件の工期に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法令改正

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、市区町村条例などにより霊園開発の許認可は行われます。従いまして、これら法律・法令の改正は霊園開発の進捗に大きな影響を及ぼします。場合によっては、開発が不可能になることも考えられます。また、墓地・納骨堂経営は宗教法人等の非営利法人に限るとし、許認可制であるがゆえ、許可取得・建設・販売開始までに数年を要することが一般的です。そのため、開発当初認識していた様々な条件が経済環境の変化や開発霊園を取り巻く環境変化に影響され、販売開始時には当初の予定より売上高や利益が見込めなくなる可能性があります。

##### 為替変動

当社の販売する墓石は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より仕入れております。為替の変動が、仕入原価に影響することになります。

##### 開発資金の回収可能性

宗教法人等が霊園を開発する場合には通常10～30億円の資金が必要となり、当社がその一部について資金援助をする場合があります。実体経済の変動により、新規案件に対する金融機関等の融資姿勢が保守的になる可能性があります。また、案件が重複したり、既存霊園の販売が芳しくない場合において、十分な資金が調達出来ない可能性もあります。その場合、宗教法人等がやむを得ず開発を断念し、一部先行して支出していた開発関連資金が損失計上される場合があります。

なお、通常、開発した霊園の販売完了には10年程度を要します。宗教法人との契約内容によって、販売したか否かに関係無く、永代使用权又は営業保証金を一括してあるいは分割して仕入れる又は支払うことがあります。この場合、開発資金の回収と同時に永代使用权又は営業保証金が貸借対照表に資産として計上されます。その資産は、販売するに伴って減少しますが、未販売部分は販売期間である10年程度の間資産として残ることになります。

##### 地域住民の反対

上記の開発資金の調達と同じく、霊園開発申請段階において地域住民の反対により開発を断念せざるを得ない場合があります。従いまして、将来の売上計画に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2)堂内陵墓事業部門（堂内墓地形式）

堂内陵墓事業におけるリスクは上述の屋外墓地形式と概ね同様であります。特徴は次のとおりであります。次の開発案件

第一号「本郷陵苑(東京都文京区)」、第二号「かごしま陵苑(鹿児島市谷山)」、第三号「関内陵苑(横浜市中区)」、第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」が完売後、現在、第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」の販売を行っております。また、首都圏においてその他関係寺院と新規堂内陵墓の進捗に向け鋭意交渉を進めております。しかしながら、これら開発案件は、関係寺院、場合によっては当該寺院の上部組織の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となりますため、計画から販売開始まで2年程度を要します。

#### 広告宣伝活動の性格

屋外墓地形式とは異なり、堂内陵墓は、テレビコマーシャルや新聞広告等マス媒体を使った広告宣伝活動を中心にっております。「本郷陵苑」から始まりこれまでに至る販売実績が消費者の認知度・信頼度を確実に上げ、堂内陵墓の市民権は確立されたものと確信しております。しかしながら、こうした広告宣伝の性格上、注目度を継続的に高める活動が必要となります。これまでに培ったノウハウ・実績分析を踏まえ、効率性を重視した広告媒体の選定を行って参ります。

また、一契約あたりの利益額が屋外墓地形式と比較して僅少なため、利益を生み出すには月間100件程度の契約が必要となります。

#### (3) 葬祭事業部門

葬祭事業において考えられる主なリスクは次のとおりであります。

##### 困難な宣伝活動

葬祭事業の主な宣伝媒体は、テレビコマーシャル、テレビにおける葬儀番組提供、新聞広告、インターネット、各種セミナー等であります。こうしたマス媒体を中心とした活動はその成果が見えるまで一定の時間がかかると共に、当事業の性格上、すぐに売上に繋がるものではないという性質があります。その意味で経費が行うに加え、宣伝コストの評価が困難な事業であると認識しております。

上記の宣伝活動以外に大きく貢献している活動は、霊園及び堂内陵墓でご契約いただいた顧客に対する営業社員の生花祭壇葬「愛彩花」のご案内であります。当事業は会員制度を採用しており、9割以上の方々に同時入会をいただいております。現在、葬儀施行の大半はこの入会者で占められており、霊園事業及び堂内陵墓事業の業績が葬祭事業に大きな影響を与えます。

##### 新規参入企業

当社も新規参入組に含まれますが、高齢化社会が加速するに伴い異業種或いはベンチャー企業の葬祭事業参入が増加しております。その大半が低価格を武器とした事業展開をしており、価格競争は激化の一途にあります。また、ご遺族のみで葬送する小規模化の流れもあり、業界全体で1件あたりの施工単価は下落傾向にあります。この傾向は今後も継続していくものと考えられますが、当社の料金は葬祭事業参入時（平成12年時）に10年後を見据えた設定をしておりましたので、大幅な施行単価の修正はないものと考えております。

#### 2. その他のリスク情報

##### (1) 商工組合中央金庫及び横浜銀行シンジケートローンの特記事項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延した時

特記事項：決算数値において

- a. 当社の年度決算期末の貸借対照表において、純資産の部の金額が、直前の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額又は各シンジケートローンの基準決算期末の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きい方の75%をそれぞれ下回ったとき。
- b. 当社の年度決算期末において、損益計算書における営業損益・経常損益の額が、2期連続して損失となったとき。

##### (2) 顧客上の機密保持について

当社業務の性格上、顧客の機微情報に触れることが多岐にわたることから、機密保持の徹底について当社社員を厳しく指導しております。今後もコンピュータシステムのセキュリティ強化、社員教育体制の構築、業務の改善を適宜行い、機密保持体制を一層強固なものにして参ります。

万が一、情報の漏洩が発生した場合、顧客からの苦情、契約の解除或いは損害賠償請求を受ける可能性があります。かかる場合、当社は信用を失い、事業展開並びに財政状態に影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、墓地墓石の販売、施工に当って、霊園経営者である宗教法人等と霊園の開発、販売に関する「業務提携契約」を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
公益財団法人霊園開発協会	谷山御所霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人扶桑山感應寺	千葉ニュータウン霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施行、霊園管理	平成32年1月31日
宗教法人扶桑山感應寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施行、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人智遍寺	フォーシーズンメモリアル新座	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大徳院	両国陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人興安寺	高島平浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

### 1.財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、7億5千2百万円増加し、42億4千5百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金8億2千6百万円の増加によるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7千4百万円減少し、68億5千6百万円となりました。その主な要因は、ソフトウエア7千8百万円及び投資有価証券4千3百万円の増加、長期未収入金1億8千6百万円の減少によるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1億5千2百万円増加し、33億9千8百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金1億5千6百万円及び1年内償還予定の社債1億2千7百万円の増加、短期借入金6千5百万円及び未成工事受入金6千4百万円の減少によるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、4億5千2百万円増加し、39億3百万円となりました。その主な要因は、社債5億6千3百万円の増加、長期借入金1億6千6百万円の減少によるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、7千2百万円増加し、38億円となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金4千3百万円及びその他有価証券評価差額金2千8百万円の増加によるものです。

### 2.キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に社債の純増による収入及び差入保証金の回収による収入があり、前事業年末に比べ8億1千2百万円増加し、24億4千9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、3億3千2百万円(前年同期は7億7千7百万円の獲得)となりました。これは主に、営業収支による獲得6億4千8百万円、法人税等の支払2億1千1百万円、利息の支払1億2千7百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は、7百万円(前年同期は8億8千3百万円の使用)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入2億1千5百万円、無形固定資産の取得による支出7千6百万円、霊園開発協力金の純増による支出5千5百万円、定期預金の純増による支出2千5百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は、4億7千2百万円(前年同期は3千4百万円の使用)となりました。これは主に、社債の純増による収入6億6千3百万円、配当金の支払9千3百万円、短期借入金の純減による支出6千5百万円によるものです。

### 3. 経営成績の分析

霊園事業につきましては、高齢化に伴い潜在需要は益々増加していくことは疑いのないものであります。しかしながら、当社顧客層の中心である中高年層の将来不安が依然拭えないことや戦後教育を受けた世代のお墓に対する考え方の変化から「墓地は屋外」との拘りは年々減少しております。それに伴う比較的高価格となる墓地墓石の買い控え及び小規模区画墓地傾向が続く環境下、「高島平浄苑(東京都板橋区)」の開園や一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓や樹林墓の募集等を進めたことにより、売上高は15億4百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

一方、旧来の屋内墓地や納骨堂の常識を劇的に変化させた、カードを翳す(又は差し込む)とお墓が自動搬送で目の前に現れる全く新しい室内墓地「堂内陵墓」の認知度が高まりました。第一号「本郷陵苑(東京都文京区)」が平成16年6月、第二号「かごしま陵苑(鹿児島市谷山)」が平成25年2月、第三号「関内陵苑(横浜市中区)」が平成22年3月、第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」が平成25年6月に完売いたしました。消費者に受け入れやすい価格且つ近代的設備と好立地を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・戒名授与等、供養の全てをパック - のこれまでの実績は、これが市民権を得たことの証明であります。

現在販売中の第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、顧客からの好反響と支持を受け、計画を上回る販売実績をあげながら、第1四半期における「覚王山陵苑」の完売が影響し、販売手数料収入は8億8千3百万円(前年同期比28.1%減)となりました。

葬祭事業につきましては、愛彩花倶楽部会員数は順調に増加しておりますが、葬儀の小規模化は年々顕著となっております。当社は、これまでの葬儀社主導の施行形態を変革することを目的として、ご遺族のみでゆっくりと故人を偲びながら懇ろなお別れを希望する顧客ニーズに応えるべく、独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を開発いたしました。現在、第一号「ラステル久保山(横浜市西区)」(平成22年6月開業)及び第二号「ラステル新横浜(横浜市港北区)」(平成24年6月開業)が稼動しております。開業以来、葬儀施行件数は計画通り順調に推移しており、年々高まるものと確信しております。売上高は14億2千3百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、減価償却費の減少7千7百万円(前年同期比45.2%減)等により、9千3百万円減少(前年同期比4.2%減)し、21億5千1百万円となっております。

営業外損益につきましては、営業外収益が4千2百万円、営業外費用が1億7千1百万円となっており、特別損益につきましては、特別損失が1千5百万円となっております。

以上の結果、当期純利益は1億3千7百万円(前年同期比36.9%減)となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資総額は、2千8百万円であります。その主な内容は、家族葬・直葬も出来るご遺体安置施設「ラステル新横浜（横浜市港北区）」及び「ラステル久保山（横浜市西区）」への設備投資額2千7百万円となっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（東京都杉並区）	経営管理	本社機能	65,829	425	209,994 (269.64)	1,903	278,153	16( 6)
高田馬場オフィス （東京都新宿区）	経営管理	企画・開発機能	565	-	-	9	575	14( 8)
日の出工場 （東京都西多摩郡日の出町）	霊園事業	生産設備	10,922	84	280,920 (2,710.28)	0	291,927	3( 1)
支店9件 （千葉県八千代市他）	霊園及び堂内 陵墓事業	販売業務	576	-	-	566	1,142	47(30)
葬祭事業部 （東京都練馬区他）	葬祭事業	販売業務	2,676	3,918	-	2,828	9,423	19(11)
セレハウス谷原 （東京都練馬区）	葬祭事業	販売業務	97,841	-	83,820 (329.74)	194	181,856	-
ラステル久保山 （神奈川県横浜市西区）	葬祭事業	販売業務	235,720	2,275	125,060 (711.16)	347	363,404	12( 1)
ラステル新横浜 （神奈川県横浜市港北区）	葬祭事業	販売業務	602,523	7,027	315,601 (425.00)	3,374	928,526	10( 6)
高島平会館 （東京都板橋区）	霊園及び葬祭 事業	その他設備	77,135	-	99,376 (676.57)	189	176,702	-
霊園管理事務所11件 （東京都西多摩郡日の出町 他）	霊園及び葬祭 事業	その他設備	1,429	-	73,284 (872.13)	439	75,153	1(31)
社宅寮（東京都練馬区）	経営管理	その他設備	5,733	-	160,643 (199.54)	-	166,376	-
その他 （神奈川県横浜市旭区）	霊園事業	その他設備	156	-	147,821 (1,302.53)	-	147,978	-
（京都府京都市伏見区）	霊園事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.68)	-	39,000	-

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．「事業所名」のその他は、下記のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は事業用地として先行取得したものです。

3．高田馬場オフィス、支店、葬祭事業部及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年8月31日 (注)	18,000	13,741,014	1,980	1,306,842	1,980	958,082

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	22	1	2	2,791	2,828	-
所有株式数 (単元)	-	581	65	3,608	4	1	9,461	13,720	21,014
所有株式数の割 合(%)	-	4.23	0.47	26.30	0.03	0.01	68.96	100	-

(注) 自己株式1,242,584株のうち、1,242単元は「個人その他」、584株は「単元未満株式の状況」に含まれておりま  
す。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草1-33-5	1,694	12.33
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草1-33-5	1,242	9.04
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463	630	4.58
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	515	3.74
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	7,359	53.56

(8)【議決権の状況】

発行済株式

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,242,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,478,000	12,478	-
単元未満株式	普通株式 21,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,478	-

自己株式等

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	1,242,000	-	1,242,000	9.04
計	-	1,242,000	-	1,242,000	9.04

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	498	103,086
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,242,584	-	1,242,584	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対し可能な限り配当し、積極的に利益還元することが責務であると認識しております。

従いまして、業績の伸長に努め、配当性向30%以上を維持し、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益の状況及び将来の事業展開等を勘案し、株式分割・増配等も適宜行って参ります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株当たり7.5円の普通配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月23日 定時株主総会	93,738	7.5

### 4【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	244	204	190	227	235
最低(円)	155	151	155	153	195

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	206	207	217	225	220	221
最低(円)	199	200	203	214	207	212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員 開発本部長	寺村 久義	昭和15年4月13日生	昭和38年4月 寺村鉄工株式会社入社 昭和41年12月 日本ホームサービス株式会社設立 (現在の株式会社ニチリョク) 代表取締役社長就任 昭和43年11月 株式会社稲通設立 (現在の株式会社エムエスシー) 代表取締役社長就任(現任) 平成14年5月 株式会社マッチングシステムズ設立 代表取締役社長就任 平成16年2月 代表取締役社長兼社長執行役員堂 内陵墓事業本部長就任 平成18年5月 代表取締役社長兼社長執行役員葬 祭事業本部長就任 平成19年1月 代表取締役社長兼社長執行役員企 画開発本部長就任 平成20年8月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任 平成26年4月 代表取締役社長兼社長執行役員開 発本部長就任(現任)	(注)7	530
取締役副社長	副社長執行役員 サービス推進本 部長兼マーケ ティング部長	寺村 公陽	昭和39年5月20日生	平成元年1月 中央新光監査法人入所 平成3年8月 当社入社 平成4年12月 経営管理室長就任 平成6年6月 取締役経営管理室長就任 平成12年5月 取締役愛彩花事業本部長就任 平成13年6月 常務取締役愛彩花事業本部長就任 平成14年5月 常務取締役 株式会社マッチングシステムズ取 締役就任 平成16年2月 専務取締役兼専務執行役員経営管 理本部長就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員企画開 発本部長兼経営戦略部長就任 平成19年1月 専務取締役兼専務執行役員葬祭事 業本部長就任 平成21年7月 専務取締役兼専務執行役員サービ ス推進本部長就任 平成23年4月 専務取締役兼専務執行役員ラステ ルFC推進室長就任 平成24年4月 取締役副社長兼副社長執行役員 サービス推進本部長兼ラステルF C推進室長兼ラステル新横浜PJ チーム・リーダー就任 平成25年4月 取締役副社長兼副社長執行役員 サービス推進本部長兼マーケティ ング部長就任(現任)	(注)7	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	専務執行役員 経営統括本部長	矢田 欣也	昭和26年7月30日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日)入社 平成15年4月 日商岩井株式会社 管理ユニット財務部長就任 平成16年7月 当社入社 執行役員兼経営統括部 長就任 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員経営管 理本部長兼経営統括部長就任 平成20年8月 常務取締役兼常務執行役員経営管 理本部長兼企画開発本部長兼経営 統括部長就任 平成21年7月 常務取締役兼常務執行役員経営統 括本部長兼経営管理部長兼新事業 推進部長就任 平成22年2月 常務取締役兼常務執行役員経営統 括本部長就任 平成24年4月 専務取締役兼専務執行役員経営統 括本部長就任(現任)	(注)7	10
取締役	上席執行役員 サービス推進本 部霊園事業部長 兼横浜支店長	古舘 淳一	昭和30年10月4日生	平成6年6月 株式会社智山入社 平成8年7月 当社入社 平成11年8月 朝霞支店長就任 平成16年2月 執行役員霊園事業本部業務部長就 任 平成24年4月 執行役員サービス推進本部霊園事 業部長兼千葉支店長就任 平成24年6月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部霊園事業部長兼千葉支店長 就任 平成24年12月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部霊園事業部長兼千葉支店長 兼横浜支店長就任 平成25年5月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部霊園事業部長兼千葉支店長 平成26年4月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部霊園事業部長兼横浜支店長 (現任)	(注)7	7
取締役	上席執行役員 サービス推進本 部堂内陵墓事業 部長兼開発本部 開発推進第二部 長	村木 昌彦	昭和34年4月9日生	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEス チール)入社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 執行役員サービス推進本部副本部 長兼サービス推進本部霊園事業部 長就任 平成24年4月 執行役員サービス推進本部長補佐 兼サービス推進本部葬祭事業部長 就任 平成24年6月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部長補佐兼サービス推進本部 葬祭事業部長就任 平成25年4月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部堂内陵墓事業部長就任 平成26年4月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部堂内陵墓事業部長兼開発本 部開発推進第二部長就任(現任)	(注)7	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 内部監査室長	小田部 裕行	昭和38年12月2日生	昭和61年4月 埼玉銀行(現埼玉りそな銀行)入 行 平成10年1月 当社入社 平成19年1月 東葛支店長就任 平成19年10月 内部監査室長就任 平成20年6月 執行役員内部監査室長就任 平成25年6月 取締役兼上席執行役員内部監査室 長就任(現任)	(注)5	-
取締役	上席執行役員 開発本部開発推 進第一部長	青池 悟	昭和36年3月20日生	昭和59年4月 山一證券入社 平成11年1月 住友銀行(現三井住友銀行)入 行 平成16年9月 青池事務所設立 平成24年12月 当社入社 執行役員経営戦略室長 就任 平成25年4月 執行役員開発本部開発推進部長就 任 平成25年6月 取締役兼上席執行役員開発本部開 発推進部長就任 平成26年4月 取締役兼上席執行役員開発本部開 発推進第一部長就任(現任)	(注)5	-
取締役		宮下 繁明	昭和32年10月7日生	昭和54年12月 正栄食品工業株式会社入社 昭和56年4月 株式会社宮下商店入社 平成5年1月 株式会社宮下商店 代表取締役社長就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)7	-
常勤監査役		宮崎 芳光	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 東京信用金庫入庫 昭和61年8月 当社入社 昭和62年2月 鹿児島営業所所長就任 平成5年5月 業務部長兼総務部長就任 平成7年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	67
監査役		三堀 清	昭和32年11月29日生	昭和60年10月 司法試験合格 平成9年1月 三堀法律事務所設立 平成14年3月 三洋投信委託株式会社監査役就任 平成16年4月 東京簡易裁判所調停委員就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		藤原 道夫	昭和26年5月12日生	昭和49年11月 株式会社日本ビジネスコンサル タント(現㈱日立システムズ)入社 昭和60年10月 新光監査法人入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年7月 藤原道夫公認会計士事務所設立 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						680

- (注) 1. 取締役宮下繁明は、社外取締役であります。  
2. 監査役三堀清及び藤原道夫は、社外監査役であります。  
3. 取締役副社長寺村公陽は、代表取締役寺村久義の長男であります。  
4. 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

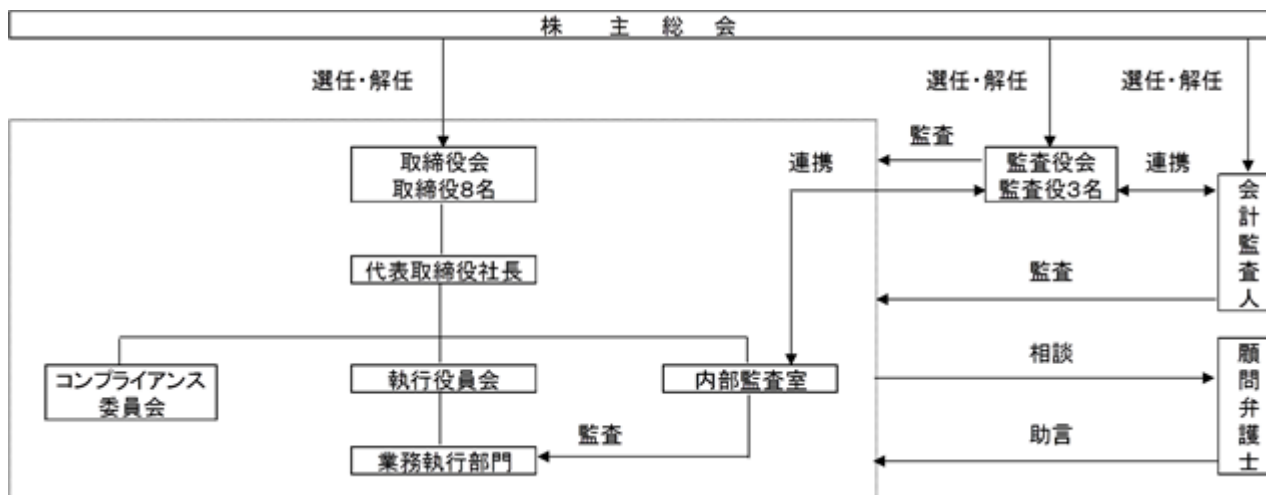
当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会は、社外取締役1名を含む8名で構成されており、毎月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時に開催しており、重要事項は全て審議し決議すると共に、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、毎月1回開催されております。また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

執行役員会は、取締役、監査役、執行役員及び各部長により構成されており、的確な経営判断と業務執行の意思統一のため毎月1回開催し、取締役会の決議事項、その他重要事項について実務的な観点から十分な議論と事前審議を行っております。

会社の機関・内部統制の関係は、以下の図式のとおりとなります。



##### 企業統治の体制を採用する理由

監査役3名のうち2名は社外監査役であり、毎回取締役会に出席し、客観的立場から取締役の業務執行を監視する体制となっております。

これにより、経営の監視・監査体制が機能するため、現状の体制を採用しております。

#### 2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、リスク管理規定・危機管理規定・ホットライン規定（社内通報制度）・内部情報管理・内部者取引規制規定及び内部監査規定を制定し、運用を行っております。

その他法令順守等に関しては、顧問弁護士等の専門家に相談し、助言を受けております。

#### 3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備及びコンプライアンス機能の強化を図るため、リスク管理規定に基づき、社長が委員長のコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、各部署に関わるリスク管理の運用とコンプライアンスの取組みを統括し、取締役への周知徹底や社員への教育等を行っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、ホットライン規定を定め、適切な運用を行っております。

その他不測の事態が発生した場合は、危機管理規定に基づき社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えることとしております。

#### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

なお、当該責任限定が認められるものは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意で且つ重大な過失が無い場合に限られます。



5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、3名で構成されております。業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監査しております。監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

なお、常勤監査役宮崎芳光は、金融機関を経て昭和61年8月当社に入社し、営業部門をはじめとして業務部長・総務部長を歴任し当社業務フローに精通しており、当社コーポレート・ガバナンス体制の要であります。

6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役には当社の経営に対して有益な監督・助言を行う役割を、社外監査役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外取締役宮下繁明は、小売業経営者としての長期にわたる豊かな経験と幅広い見識に基づき、主に当社の経営に対して有益な助言や指摘を行っております。同氏は企業経営者であります。当社と当該企業との間において特別な利害関係はありません。

社外監査役三堀清は、弁護士として、主に法的面において当社のコンプライアンス維持に係る助言や提言を行っております。同氏は法律事務所長であります。当社と当該法律事務所との間において特別な利害関係はありません。

社外監査役藤原道夫は、公認会計士として、会計分野の豊かな経験と高度な専門知識から、主に当社の監査体制の強化や指摘を行っております。同氏は公認会計事務所長であります。当社と当該公認会計事務所との間において特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は明確に定めておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのない様、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」等を参考にしております。

7) 役員報酬等

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,825	86,138	4,350	18,336	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,120	7,170	350	600	1
社外役員	5,149	4,554	300	295	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第33回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月30日開催の第29回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法については、各役職の重要度及び業績への貢献度を勘案して定めております。

8) 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 345,472千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サン・ライフ	360,000	300,600	業務・資本提携

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サン・ライフ	360,000	344,520	業務・資本提携

9) 会計監査の状況

当社の公認会計士監査につきましては、新日本有限責任監査法人に依頼しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成
業務執行社員 関谷 靖夫 業務執行社員 野田 裕一	新日本有限責任監査法人	公認会計士 6名 その他 7名

10) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

12) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

13) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

14) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,500	-	21,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、主に監査日数、延べ時間数及び当社業務の特殊性等の要素を勘案して適切に決定することを方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,231,963	1,313,355
完成工事未収入金	51,978	100,188
売掛金	186,254	166,921
永代使用権	491,652	371,520
未成工事支出金	285,291	300,702
原材料及び貯蔵品	64,650	81,713
前渡金	7,562	8,054
前払費用	22,072	22,330
立替金	11,384	21,775
繰延税金資産	41,389	30,159
その他	18,596	3,506
貸倒引当金	13	17
流動資産合計	3,492,781	4,245,210
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,167,018	1,164,824
減価償却累計額	506,346	550,121
建物(純額)	1,171,671	1,093,703
構築物	54,947	50,763
減価償却累計額	46,368	43,356
構築物(純額)	8,578	7,407
機械及び装置	20,325	20,325
減価償却累計額	19,644	19,771
機械及び装置(純額)	680	554
車両運搬具	32,660	39,806
減価償却累計額	23,484	26,628
車両運搬具(純額)	9,175	13,178
工具、器具及び備品	232,471	218,201
減価償却累計額	217,163	208,347
工具、器具及び備品(純額)	15,308	9,854
土地	1,153,523	1,153,523
有形固定資産合計	2,740,939	2,660,221
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	27,015	105,251
電話加入権	20,933	20,933
無形固定資産合計	47,949	126,185

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	301,552	345,472
出資金	6,120	6,120
長期貸付金	183,604	172,094
差入保証金	898,685	1,204,038
長期未収入金	810,349	623,899
長期前払費用	2,383	2,774
保険積立金	346,509	388,659
霊園開発協力金	3 1,508,520	3 1,233,950
繰延税金資産	113,454	109,798
その他	7,464	18,514
貸倒引当金	35,935	34,816
投資その他の資産合計	4,142,708	4,070,506
固定資産合計	6,931,597	6,856,913
資産合計	10,424,378	11,102,123
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	68,249	102,191
短期借入金	424,408	359,282
1年内返済予定の長期借入金	1 1,640,655	1 1,797,323
1年内償還予定の社債	360,000	487,000
未払金	86,175	82,007
未払費用	68,022	58,429
未払法人税等	132,277	72,435
未払消費税等	3,197	51,691
未成工事受入金	307,128	243,023
預り金	66,863	70,666
賞与引当金	46,400	37,600
役員賞与引当金	6,999	5,000
リース債務	9,195	7,223
その他	26,092	24,554
流動負債合計	3,245,666	3,398,429
<b>固定負債</b>		
社債	440,000	1,003,000
長期借入金	1 2,614,390	1 2,447,730
退職給付引当金	240,112	260,351
役員退職慰労引当金	155,603	174,835
リース債務	-	16,885
その他	300	300
固定負債合計	3,450,406	3,903,102
負債合計	6,696,072	7,301,532

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金	958,082	958,082
資本剰余金合計	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	343,719	387,396
利益剰余金合計	1,699,858	1,743,535
自己株式	227,425	227,529
株主資本合計	3,737,357	3,780,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,719	34,986
繰延ヘッジ損益	15,770	15,325
評価・換算差額等合計	9,051	19,660
純資産合計	3,728,306	3,800,591
負債純資産合計	10,424,378	11,102,123

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,949,832	3,811,436
売上原価	1,213,353	1,226,641
売上総利益	2,736,479	2,584,794
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	511,195	458,212
支払手数料	63,244	60,794
役員報酬	72,819	97,863
給料及び手当	674,026	734,638
法定福利費	103,128	115,478
福利厚生費	8,106	5,069
賞与引当金繰入額	61,797	59,266
役員賞与引当金繰入額	6,999	5,000
退職給付費用	49,800	34,308
役員退職慰労引当金繰入額	16,205	19,231
旅費及び交通費	52,348	52,462
交際費	14,397	19,459
通信費	54,245	52,613
消耗品費	44,663	29,701
賃借料	49,976	43,229
貸倒引当金繰入額	6,803	1,115
減価償却費	171,857	94,245
その他	297,518	271,365
販売費及び一般管理費合計	2,245,525	2,151,824
営業利益	490,953	432,970
営業外収益		
受取利息	5,622	4,397
受取配当金	11,044	12,844
業務受託手数料	14,285	-
受取賃貸料	1,714	1,714
保険返戻金	4,549	137
協賛金収入	7,420	6,369
違約金収入	1,692	7,069
その他	15,087	9,831
営業外収益合計	61,416	42,363
営業外費用		
支払利息	112,845	108,832
社債利息	11,179	14,998
社債発行費	9,980	26,655
その他	25,244	21,409
営業外費用合計	159,249	171,896
経常利益	393,120	303,437



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
受取和解金	17,000	-
特別利益合計	17,000	-
特別損失		
固定資産除却損	2 5,621	2 15,998
特別損失合計	5,621	15,998
税引前当期純利益	404,499	287,439
法人税、住民税及び事業税	175,992	151,970
法人税等調整額	10,614	1,950
法人税等合計	186,606	150,020
当期純利益	217,892	137,419

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日		当事業年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		210,814	35.5	183,478	28.5
材料費		186,387	31.4	201,499	31.3
労務費	1	23,638	4.0	29,586	4.6
外注費		147,828	24.9	202,641	31.5
経費	2	24,881	4.2	26,135	4.1
当期総工事費用		593,550	100.0	643,341	100.0
期首未成工事支出金		305,635		285,291	
合計		899,185		928,632	
期末未成工事支出金		285,291		300,702	
当期工事原価		613,894		627,930	
工事取扱手数料他		96,463		67,125	
葬祭事業原価	3	502,995		531,585	
売上原価		1,213,353		1,226,641	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日		当事業年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	
	賞与引当金繰入額(千円)	3,267		3,078

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日		当事業年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	
	賃借料(千円)	3,217		3,067
減価償却費(千円)	1,285		1,177	

3 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日		当事業年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	
	賞与引当金繰入額(千円)	3,435		2,955
減価償却費(千円)	8,514		7,627	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	221,713	1,577,852	172,964	3,669,812
当期変動額									
剰余金の配当						95,886	95,886		95,886
当期純利益						217,892	217,892		217,892
自己株式の取得								54,461	54,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	122,005	122,005	54,461	67,544
当期末残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	343,719	1,699,858	227,425	3,737,357

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,353	13,924	25,277	3,644,535
当期変動額				
剰余金の配当				95,886
当期純利益				217,892
自己株式の取得				54,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,072	1,845	16,226	16,226
当期変動額合計	18,072	1,845	16,226	83,770
当期末残高	6,719	15,770	9,051	3,728,306

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	343,719	1,699,858	227,425	3,737,357
当期変動額									
剰余金の配当						93,741	93,741		93,741
当期純利益						137,419	137,419		137,419
自己株式の取得								103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	43,677	43,677	103	43,573
当期末残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	387,396	1,743,535	227,529	3,780,931

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,719	15,770	9,051	3,728,306
当期変動額				
剰余金の配当				93,741
当期純利益				137,419
自己株式の取得				103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,266	444	28,711	28,711
当期変動額合計	28,266	444	28,711	72,285
当期末残高	34,986	15,325	19,660	3,800,591

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	4,001,254	3,758,136
原材料又は商品の仕入れによる支出	884,629	987,818
人件費の支出	994,906	1,116,240
その他の営業支出	1,104,349	1,005,188
小計	1,017,368	648,889
利息及び配当金の受取額	14,275	22,175
利息の支払額	121,897	127,781
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	132,459	211,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,286	332,071
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	83,636	45,123
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	296,922	21,586
無形固定資産の取得による支出	21,223	76,182
貸付けによる支出	64,280	-
貸付金の回収による収入	233,221	11,690
霊園開発協力金の支出	912,319	248,769
霊園開発協力金の回収	245,114	193,427
差入保証金の差入による支出	178,269	316
差入保証金の回収による収入	185,454	215,916
その他	10,926	41,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	883,787	7,679
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	965,000	1,160,008
短期借入金の返済による支出	1,064,994	1,225,134
長期借入れによる収入	2,126,499	1,833,214
長期借入金の返済による支出	1,965,959	1,859,991
社債の発行による収入	490,019	1,073,344
社債の償還による支出	431,000	410,000
自己株式の取得による支出	55,030	103
配当金の支払額	95,907	93,652
その他	3,141	5,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,513	472,566
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,013	812,317
現金及び現金同等物の期首残高	1,778,014	1,637,001
現金及び現金同等物の期末残高	1,637,001	1,244,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 永代使用権、未成工事支出金

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (6) 霊園開発評価損失引当金  
霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金
  - (3) ヘッジ方針  
当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
10. その他財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,780千円は、「違約金収入」1,692千円及び「その他」15,087千円として組替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	558,004千円	558,068千円
建物	805,514	760,424
土地	1,050,597	1,050,597
計	2,414,116	2,369,091

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	993,333千円	1,043,521千円
長期借入金	1,939,962	1,658,544
計	2,933,296	2,702,066

2. 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
宗教法人大徳院(三菱UFJリース㈱からの割賦債務に対する保証)	724,263千円	574,416千円
宗教法人大徳院(JA三井リース㈱からの割賦債務に対する保証)	271,056	214,976
宗教法人大徳院(オリックス㈱からの割賦債務に対する保証)	238,530	189,179
宗教法人大徳院(リコーリース㈱からの割賦債務に対する保証)	238,530	189,179
宗教法人大徳院(東銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	173,476	137,584
宗教法人大徳院(三菱電機クレジット㈱からの割賦債務に対する保証)	162,634	128,985
宗教法人大徳院(昭和リース㈱からの割賦債務に対する保証)	162,634	128,985
宗教法人大徳院(㈱日本シューターからの割賦債務に対する保証)	86,738	68,792
宗教法人大徳院(興銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	86,738	68,792
宗教法人大徳院(NECキャピタルソリューション㈱からの割賦債務に対する保証)	54,211	42,995
計	2,198,813	1,743,886

3. 霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。



(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
たな卸資産評価損	57,614千円	54,479千円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	5,621千円	15,586千円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	0	412
計	5,621	15,998

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式(注)	956	286	-	1,242
合計	956	286	-	1,242

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加286千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,886	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式（注）	1,242	0	-	1,242
合計	1,242	0	-	1,242

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	93,738	利益剰余金	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	2,311,963千円	3,138,355千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	674,962	689,036
現金及び現金同等物	1,637,001	2,449,319

2. 重要な非資金取引の内容

霊園開発協力金から差入保証金への振替額は、520,000千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、葬祭事業における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等  
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	784	-
減価償却費相当額	738	-
支払利息相当額	6	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	4,173	1,054
1年超	1,054	-
合計	5,227	1,054

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

事業投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先や宗教法人等に対し長期貸付を行っております。また、差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差入れております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、資金担当者は3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,311,963	2,311,963	-
(2) 投資有価証券	300,600	300,600	-
(3) 長期貸付金	183,604		
貸倒引当金(*1)	2,002		
	181,602	176,770	4,831
(4) 差入保証金(*2)	866,233	808,647	57,586
(5) 長期未収入金	810,349		
貸倒引当金(*1)	29,792		
	780,557	693,295	87,261
資産計	4,440,956	4,291,277	149,679
(1) 短期借入金	424,408	424,408	-
(2) 長期借入金(*3)	4,255,046	4,277,851	22,805
(3) 社債(*4)	800,000	800,403	403
負債計	5,479,454	5,502,662	23,208
デリバティブ取引(*5)	(25,439)	(25,439)	-

(\*1)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)差入保証金は敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(1,640,655千円)を含んでおります。

(\*4)社債は1年内償還予定の社債(360,000千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,138,355	3,138,355	-
(2) 投資有価証券	344,520	344,520	-
(3) 長期貸付金	172,094		
貸倒引当金(*1)	2,002		
	170,092	165,488	4,603
(4) 差入保証金(*2)	1,174,916	1,107,841	67,075
(5) 長期未収入金	623,899		
貸倒引当金(*1)	28,673		
	595,225	529,042	66,183
資産計	5,423,109	5,285,247	137,862
(1) 短期借入金	359,282	359,282	-
(2) 長期借入金(*3)	4,245,054	4,285,970	40,916
(3) 社債(*4)	1,490,000	1,491,410	1,410
負債計	6,094,336	6,136,662	42,326
デリバティブ取引(*5)	(23,812)	(23,812)	-

(\*1)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)差入保証金は敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(1,797,323千円)を含んでおります。

(\*4)社債は1年内償還予定の社債(487,000千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(3)長期貸付金、(4)差入保証金、(5)長期未収入金

これらは一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額により、時価を算定しております。

負 債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)社債

元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	952	952

上記については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,275,268	-	-	-
長期貸付金	31,436	123,365	24,000	2,800
差入保証金	155,603	573,460	137,170	-
長期未収入金	186,491	594,066	-	-
合計	2,648,799	1,290,891	161,170	2,800

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,113,768	-	-	-
長期貸付金	31,436	115,855	22,800	-
差入保証金	245,550	883,918	45,448	-
長期未収入金	488	594,737	-	-
合計	3,391,243	1,594,511	68,248	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	360,000	243,000	187,000	10,000	-	-
長期借入金	1,640,655	1,256,631	646,633	186,841	154,119	370,162
合計	2,000,655	1,499,631	833,633	196,841	154,119	370,162

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	487,000	431,000	262,000	180,000	130,000	-
長期借入金	1,797,323	1,187,325	560,433	297,127	159,329	243,513
合計	2,284,323	1,618,325	822,433	477,127	289,329	243,513



(有価証券関係)  
1. その他有価証券  
前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	300,600	290,160	10,440
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,600	290,160	10,440
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		300,600	290,160	10,440

(注)非上場株式(貸借対照表計上額952千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	344,520	290,160	54,360
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	344,520	290,160	54,360
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		344,520	290,160	54,360

(注)非上場株式(貸借対照表計上額952千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,353,260	919,320	25,439

(注)時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,414,120	893,980	23,812

(注)時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)  
前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2.退職給付債務に関する事項

当社は、期末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務としております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	240,112
(2)退職給付引当金(千円)	240,112

3.退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	38,955

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	240,112千円
退職給付費用	39,281
退職給付の支払額	19,042
退職給付引当金の期末残高	260,351

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付に係る負債	260,351千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	260,351

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,281千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,899千円	5,495千円
貸倒引当金	5,335	3,272
退職給付引当金	85,576	92,789
役員退職慰労引当金	55,457	62,311
貸倒損失	9,624	10,515
賞与引当金	17,636	13,400
投資有価証券評価損	53,524	53,524
霊園開発評価損失引当金	153,237	153,237
その他	94,937	113,927
繰延税金資産小計	486,228	508,473
評価性引当額	327,663	349,141
繰延税金資産合計	158,564	159,331
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,720	19,373
繰延税金負債合計	3,720	19,373
繰延税金資産の純額	154,843	139,957

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.6
住民税均等割等	2.2	3.9
評価性引当額	4.2	7.5
税制改正税率変更による差異調整	1.9	0.5
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	52.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,488千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス推進本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「霊園事業」、「堂内陵墓事業」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「霊園事業」は、屋外墓地の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務の受託をしております。「堂内陵墓事業」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務の受託をしております。「葬祭事業」は、葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,463,478	1,228,304	1,258,049	3,949,832	-	3,949,832
セグメント利益	360,274	705,366	86,773	1,152,414	661,460	490,953
その他の項目						
減価償却費	2,708	4,620	77,254	84,584	97,073	181,657

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,504,574	883,560	1,423,302	3,811,436	-	3,811,436
セグメント利益	309,625	534,217	206,329	1,050,173	617,202	432,970
その他の項目						
減価償却費	2,082	1,805	86,132	90,021	13,029	103,050

(注)1. セグメント利益の調整額(前事業年度 661,460千円、当事業年度 617,202千円)には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人大徳院	621,899	堂内陵墓事業
宗教法人方等院	559,767	堂内陵墓事業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人大徳院	742,922	堂内陵墓事業
宗教法人方等院	138,088	堂内陵墓事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	298.29円	304.09円
1株当たり当期純利益金額	17.28円	10.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	217,892	137,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	217,892	137,419
期中平均株式数(千株)	12,607	12,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,678,018	19,559	53,752	1,643,824	550,121	81,941	1,093,703
構築物	54,947	266	4,450	50,763	43,356	1,438	7,407
機械及び装置	20,325	-	-	20,325	19,771	126	554
車両運搬具	32,660	7,146	-	39,806	26,628	3,143	13,178
工具、器具及び備品	232,471	7,356	21,626	218,201	208,347	7,069	9,854
土地	1,535,523	-	-	1,535,523	-	-	1,535,523
有形固定資産合計	3,553,946	34,328	79,829	3,508,445	848,224	93,718	2,660,221
無形固定資産							
ソフトウェア	479,197	87,568	-	566,765	461,513	9,331	105,251
電話加入権	20,933	-	-	20,933	-	-	20,933
無形固定資産合計	500,130	87,568	-	587,698	461,513	9,331	126,185
長期前払費用	4,402	2,049	704	5,746	2,971	953	2,774

(注) 1. 建物の当期増加額は、葬祭事業への設備投資額であります。

2. ソフトウェアの当期増加額は、主に葬祭事業への投資額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第8回無担保社債	平成年月日 21.9.30	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.90	なし	平成年月日 26.9.30
第9回無担保社債	平成年月日 21.12.25	- -	- -	-	-	-
第10回無担保社債	平成年月日 21.12.28	- -	- -	-	-	-
第11回無担保社債	平成年月日 22.3.29	- -	- -	-	-	-
第12回無担保社債	平成年月日 22.6.30	125,000 (50,000)	75,000 (50,000)	0.80	なし	平成年月日 27.6.30
第13回無担保社債	平成年月日 22.12.27	108,000 (108,000)	- -	-	-	-
第14回無担保社債	平成年月日 23.8.31	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.65	なし	平成年月日 28.8.31
第15回無担保社債	平成年月日 24.6.29	167,000 (66,000)	101,000 (67,000)	0.71	なし	平成年月日 27.6.29
第16回無担保社債	平成年月日 24.12.25	200,000 (64,000)	136,000 (64,000)	0.65	なし	平成年月日 27.12.25
第17回無担保社債	平成年月日 25.3.29	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	0.80	なし	平成年月日 28.3.29
第18回無担保社債	平成年月日 25.5.31	- -	180,000 (40,000)	0.68	なし	平成年月日 30.5.31
第19回無担保社債	平成年月日 25.6.28	- -	270,000 (60,000)	0.67	なし	平成年月日 30.6.29
第20回無担保社債	平成年月日 25.12.25	- -	200,000 (64,000)	0.59	なし	平成年月日 28.12.22
第21回無担保社債	平成年月日 25.12.27	- -	100,000 (20,000)	0.57	なし	平成年月日 30.12.27
第22回無担保社債	平成年月日 26.3.31	- -	300,000 (60,000)	0.44	なし	平成年月日 31.3.29
合計	-	800,000 (360,000)	1,490,000 (487,000)	-	-	-

(注) 1.( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2.決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
487,000	431,000	262,000	180,000	130,000



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	424,408	359,282	2.11	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,640,655	1,797,323	1.86	
1年以内に返済予定のリース債務	3,141	7,223	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,614,390	2,447,730	2.03	平成27年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,054	16,885	-	平成27年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,688,649	4,628,445	-	-

- (注) 1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,187,325	560,433	297,127	159,329	243,513
リース債務	6,589	4,486	4,081	1,727	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,949	24,786	-	25,901	34,833
賞与引当金	46,400	37,600	45,554	845	37,600
役員賞与引当金	6,999	5,000	6,999	-	5,000
役員退職慰労引当金	155,603	19,231	-	-	174,835

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別評価債権の洗替額25,901千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,586
預金の種類	
当座預金	896,419
普通預金	1,296,663
定期預金	808,776
その他	111,910
計	3,113,768
合計	3,138,355

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	100,188
合計	100,188

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
51,978	1,476,035	1,427,825	100,188	93.4	18.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人大徳院	68,544
宗教法人扶桑山感應寺	44,283
一般顧客他	54,093
合計	166,921

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
186,254	2,899,227	2,918,560	166,921	94.6	22.2

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
法浄霊園	大阪府八尾市	166,188
エターナルガーデン東山	京都府京都市	140,329
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	33,395
谷山御所霊園	鹿児島県鹿児島市	16,341
その他		15,265
合計		371,520

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
谷山御所霊園	63,629
比叡山延暦寺大霊園	60,209
多摩聖地霊園	39,137
浦和霊園	18,286
その他	119,438
合計	300,702

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫としている永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は171,609千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	44,399
仏壇・仏具	3,512
葬儀用消耗品	9,436
広告宣伝物	11,751
副資材	3,826
その他	8,787
合計	81,713

G 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	1,174,916
その他	29,122
合計	1,204,038

H 長期未収入金

区分	金額(千円)
関東地区	597,900
その他	25,998
合計	623,899

I 霊園開発協力金

地域別	金額(千円)
関東地区	1,233,950
合計	1,233,950

(2) 負債の部  
買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社エアーズロック	8,221
有限会社野川農園	7,385
有限会社蒲生石材	6,153
有限会社四国石材	5,199
株式会社ギフトプラン	4,822
その他	70,409
合計	102,191

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	909,843	1,823,158	2,584,996	3,811,436
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	41,445	95,292	59,447	287,439
四半期(当期)純利益金額(千円)	19,622	41,821	11,359	137,419
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.57	3.35	0.91	10.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )金額(円)	1.57	1.78	2.44	10.09

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (URL) <a href="http://www.nichiryoku.co.jp">http://www.nichiryoku.co.jp</a>
株主に対する特典	墓石工事代金・モダン仏壇代金10%割引。会員組織「愛彩花倶楽部」会員価格での葬儀施行。堂内陵墓代金3万円分の優待。12,000円(税別)相当の「ラステル」安置料金1泊分無料。

(注) 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリョクが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。